

時事新報は毎號八面乃至至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一年半前金六圓〇月限外付
○時事新報社註、递送料、郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三日之内フ申度

田 異 案 卷

を始め各府縣に通信社なるものありて是より
に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を
より各社同一の記事を掲ぐるみと寡からず獨
報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社
依頼せずど雖も世間往々此事を知らずして通
へ報道すれば本社にも其報道は達する事と信
きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡か
本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に
け發送あらんとを請ふ

國の運命を長ふして兎に角に來期の國會に至
るんせん つうじゆをながむしてとねにかくにきみのこくかいにいた
るんせん

<p>時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し</p> <p>一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一百五十錢〇六箇月前金三千五百錢〇六箇月前金三千五百錢〇一年半前金六百錢〇月曜休刊</p> <p>時事新報社ヨリ直接郵便スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三回の料ヲ支費シ</p>
<p>時事新報廣告券(范全)</p>
<p>一 件 五 錢 手 写 四 字 諸 一 日 限 一 日 以 上 六 日 在 七 日 以 上</p>
<p>一 行 一 付 一 十 三 線 一 十 一 線 一 十 一 線 五 錢</p>
<p>本社へ寄稿にて付</p>
<p>京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塞するより各社同一の記事を掲ぐるみと寡からず獨特の弊病である。時事新報社は社員並に通信員の多さを以て斯類の社の通信を依頼せず雖も世間往々此事を知らずして通社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行進ひを生じたる場合も専かされば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に社に向け發送あらんことを請ふ</p>
<p>老政客は尙ほ未だ政治上に死せず</p>

一九百三十三年

卷之三

一度官軍に抗して降参したる榎本も大臣と爲り國事犯に刑せられたる陸奥も亦然り近くは河野大臣は改進黨中鏑々の士にして大に民論を主張したれども大臣と爲れば民論の正反対に立つ可し又後藤大臣の如きは前年最も政府の注目する所と爲りて有名なる保安條例急務の時に或は退去の名簿中に載せられたりなぞ風聞したる程なりしに今は内閣中に頗る勢力を得て實き邊の御覺えも特に渥しうと云ふ左れば坂垣伯なり大隈伯なり政治上の行掛りよりして今は在野の身と爲り又その在野の行掛りよりして民論に賛成して民黨の首領に推され遂に政府と反対の地位に立つと雖も數年前に湖り其身の由來を尋ねば純然たる政府部内の人のみか維新の前後筋骨碎身以て明治政府を創造し整理して撥亂反正の偉業を成したる其勳功は今の黒幕の人々に比して毫も輕重あるふとなく正しく同胞の政友にゐるれば目下政海の天氣尚ほ穩なる間は或は互に自家の意見を熟して相近づく可らざる内情もわらんと雖も海上の風浪漸く高くして民論漸く勢力を逞しし政府の全權を擧げて局外者の手に奪ひ去られんとするの場合は復た部内の細事情と言ふに違あらず黒幕の老客も政黨の首領も又現政府の當局者も一處に相會し自分等の辛苦經營したる維新政府の維持保存を謀りて餘念なかる可し即ち一種の聯立政府を見るの時節なり聯立とあれば各自多少の不如意はある可けれども之を忍ばざるを得ず如何となれば政府を擧げて局外者の手に授るは取りも直さず維新の功を空ふして功臣等は生きながら政治上に死するものなればなり方今世間の政論に時勢の變遷、政治社會の故老は次第に身を引て政權は第二流の人に移り遂には民黨の政客をも部内に容れて見事に政務を理し老政客は此僅に世に忘れるゝならんなど云ふ者あれども我輩は信するを得ず老客の心身の屈強なる限りは決して政府を棄る者に非ず假令ひの政略は何れの方針を取りて如何なる成績を得べきや幸に平和の局を結へば妙なれども之を現内閣の既往に徴するに初度は解散して次は停會したり執れも議會の上首尾にあらず或は當年末の會に於て第三回の不幸に遭ふて政局のいよいよ困難を極むるが如きわらんには黒幕も最早ふれを餘慮に見ずして明に局面に當るふとある可し尙ほ之にても自から支ふるを得ずしていよいよ維新政府の一大事とも云ふ可き場合には政黨領假りに利用されたる第二流の人々は暫く席を避るふとならん假令ひ或は對議會の難局にあらざるも無限の政變は朝に夕を計る可らず何れにしても維新功勞の老客は其年齢の如何に拘はらず今日尙ほ政治上の生力に富む者と云ふ可し

一度官軍に抗して降参したる榎本も大臣と爲り國事犯に刑せられたる陸奥も亦然り近くは河野大臣は改進黨中鏑々の士にして大に民論を主張したれども大臣と爲れば民論の正反対に立つ可し又後藤大臣の如きは前年最も政府の注目する所と爲りて有名なる保安條例急務の時に或は退去の名簿中に載せられたりなぞ風聞したる程なりしに今は内閣中に頗る勢力を得て實き邊の御覺えも特に渥しうと云ふ左れば坂垣伯なり大隈伯なり政治上の行掛りよりして今は在野の身と爲り又その在野の行掛りよりして民論に賛成して民黨の首領に推され遂に政府と反対の地位に立つと雖も數年前に湖り其身の由來を尋ねば純然たる政府部内の人のみか維新の前後筋骨碎身以て明治政府を創造し整理して撥亂反正の偉業を成したる其勳功は今の黒幕の人々に比して毫も輕重あるふとなく正しく同胞の政友にゐるれば目下政海の天氣尚ほ穩なる間は或は互に自家の意見を確執して相近づく可らざる内情もあらんと雖も海上の風浪漸く高くして民論漸く勢力を逞しし政府の全權を擧げて局外者の手に奪ひ去られんとするの場合は復た部内の細事情と言ふに違あらず黒幕の老客も政黨の首領も又現政府の當局者も一處に相會し自分等の辛苦經營したる維新政府の維持保存を謀りて餘念なかる可し即ち一種の聯立政府を見るの時節なり聯立とあれば各自多少の不如意はある可けれども之を忍ばざるを得ず如何となれば政府を擧げて局外者の手に授るは取りも直さず維新の功を空ふして功臣等は生きながら政治上に死するものなればなり方今世間の政論に時勢の變遷、政治社會の故老は次第に身を引て政權は第二流の人に移り遂には民黨の政客をも部内に容れて見事に政務を理し老政客は此僅に世に忘れるゝならんなど云ふ者あれども我輩は信するを得ず老客の心身の屈強なる限りは決して政府を棄る者に非ず假令ひの政略は何れの方針を取りて如何なる成績を得べきや幸に平和の局を結へば妙なれども之を現内閣の既往に徴するに初度は解散して次は停會したり孰れも議會の上首尾にあらず或は當年末の會に於て第三回の不幸に遭ふて政局のいよいよ困難を極むるが如きあらんには黒幕も最早ふれを餘慮に見ずして明に局面に當るふとある可し尙ほ之にても自から支ふるを得ずしていよいよ維新政府の一大事とも云ふ可き場合には政黨領假りに利用されたる第二流の人々は暫く席を避るふとならん假令ひ或は對議會の難局にあらざるも無限の政變は朝に夕を計る可らず何れにしても維新功勞の老客は其年齢の如何に拘はらず今日尙ほ政治上の生力に富む者と云ふ可し

群馬岡山の二縣

半より實施の等)を除きたる四十三箇の地方は何れも本年四月一日より之を實施する事として今や其準備中なれば來學年よりは小學令の規程を全國打捕ふて實行し得べければ未だ市町村制を實行せざる地方即ち北海道全道、沖繩縣一圓、東京府下の小笠原鵠伊豆七嶋、長崎縣下の對馬、鳴根縣下の驛岐、鹿兒島縣下の大嶋川邊二郡の如き各地方に向ては相當の小學規程を實施し一は以て土地の現況に應じ一は以て其進歩を促す爲め込次第に打任せれたらんには他日如何なる形勢を駆致するやも知るべからず而して北海道は市町村制を實施せざる地方中に於て最も廣く且つ拓地殖民の進歩と我北門の鎮鑄たるとの二箇の事實は普通教育の上にも至大の關係を有するより其筋にては先づ第一に北海道に於ける小學教育の現況を視察して勅令四十號の實施上に要する諸般の注意をもなし他日北海道長官より特別處分の稟請ありたる時と將來同地方教育の監督方との爲め此際特に主任の官吏を派遣して其視察調査をなさしむる筈なりといふ